

2021年4月21日

各位

SBIホールディングス株式会社
SBIファーマ株式会社

ネオファーマジャパン株式会社による
日本国内におけるサプリメント無断販売等につきまして

SBIホールディングス株式会社の子会社で5-アミノレブリン酸(5-ALA)(※1)を利用した医薬品等の研究・開発を行っているSBIファーマ株式会社(本社:東京都港区、代表取締役執行役員社長:北尾吉孝、以下「SBIファーマ」)は、ネオファーマジャパン株式会社(以下「NPJ」といいます。)から5-ALAリン酸塩の供給を受け、この5-ALAリン酸塩を原料とするサプリメント(以下「ALAサプリ」といいます。)を製造して販売する形で、5-ALA事業を展開しております。ALAサプリの国内販売については、SBIファーマとNPJとの間で、SBIファーマの販売ルートを通じて行う旨を内容とする契約を締結しております。

ところが、NPJは、SBIファーマに無断でNPJ製造のALAサプリの独自の国内販売を開始し、これに対するSBIファーマからの再三の警告を無視して、直近ではNPJの自社サイトにおいてもALAサプリの国内販売を開始するに至りました。これは、SBIファーマとNPJの間の契約に明確に反するものです。

NPJが、ALAサプリの無断販売という契約違反を現在においても継続し、SBIファーマの損害が拡大を続けていることから、SBIファーマは、やむを得ず、2021年3月17日、NPJによるALAサプリの無断販売に対する損害賠償を求めて、NPJを被告として、東京地方裁判所に提訴しました。なお、当該提訴においては、併せて、令和2年11月18日にNPJがSBIファーマに供給すべき5-ALAリン酸塩の供給を行わなかったため、その代金の返還を求める請求も行ってあります。

5-ALAリン酸塩等の製造拠点であるNPJの袋井工場につきましても、SBIグループ企業であるSBIインキュベーション株式会社に対するNPJの債務不履行に起因して、SBIインキュベーション株式会社が同工場を目的物とした抵当権の実行の申立てを行っております。

NPJが製造したALAサプリは、上記の背景事情に基づいてSBIファーマとNPJとの間の契約に違反して販売されているものですので、ご購入者様におかれましては、充分にご留意いただくと幸いにございます。

SBIファーマとしましては、今後とも5-ALAの安定的な供給に基づく同事業の健全な継続のために最善を尽くして参ります。

以上

本プレスリリースに関するお問い合わせ先:

SBIファーマ株式会社 info_ala@sbigroup.co.jp